

速度取締り指針

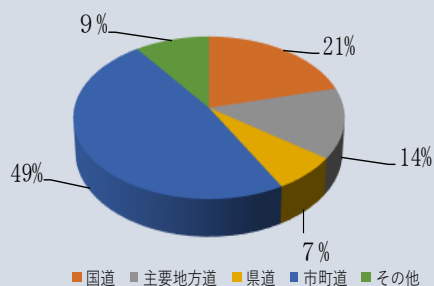
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国 道 4 号	9:00～21:00	高 砂 町 地 内	50キロ
主 要 地 方 道 宇都宮栃木線	7:00～18:00	西川田本町1丁目地内	50キロ
国 道 121 号	13:00～18:00	上 御 田 町 地 内	60キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施する。

管内における交通事故実態

人身事故発生率（令和8年上半期）



- ▼ 国道、主要地方道等の幹線道路で71件。
(約42%)の人身事故が発生した。
- ▼ 車両相互の交通事故139件のうち、追突
と出会い頭の事故が約71%を占めた。
- ▼ 交差点の事故が全体の約46%を占めた。

～ 令和8年上半期 ～

- 重傷事故 21件のうち、14件が交差点で発生した。
- 主要地方道宇都宮栃木線で人身事故が9件発生し、前年より増加（+4件）した。
- 曜日別では火曜日、時間帯は17時台が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転を撲滅するため、繁華街及びその周辺を重点に夜間検問を強化する。
- 通学児童の安全を図るため、通学路及びその周辺における登下校時間帯の取締り（通行禁止違反等横断歩行者妨害）及び可搬オービスを活用した速度超過違反取締りを実施する。
- 交差点で事故が多発する通勤時間帯に信号無視、一時不停止違反取締りを強化する。
- 携帯電話使用等違反（「ながら運転」）に対する取締りを強化する。